

**新発田市立図書館  
基本方針(案)**

---

## 新発田市立図書館基本方針の策定

新発田市の公立図書館は、当市の名誉市民となられた坪川洵平翁から、昭和4年に寄付をいただいたき創立したことに始まりました。その図書館は老朽化が進んだことで、昭和59年に現在の地に新築移転し、多くの市民に利用される図書館として親しまれてきました。

しかし、その図書館も蔵書の増加にともない、図書館内での収蔵と利用のスペースの不足により十分なサービスが行われない状況にあります。また藩政資料等の古文書も、旧藩士家などからの寄贈や寄託によって数を増し、館外の施設に分散保存と仮置きをせざるを得ず、図書館内での一元管理は困難な状況になってきました。

近年、パソコンやインターネットの普及、端末型携帯や電子書籍など情報化が進む一方で、青少年の活字離れも大きな問題となっており、「借りる、読む、調べる」に加えて、利用者の多種多様なニーズを的確に反映させたサービスが望まれています。

そうした変化を受けて、国は「図書館法」の改正や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の策定、「文字・活字文化振興法」や「障害者差別解消法」の制定など、社会情勢の変化に対応した、新たな図書館の役割を示してきました。国民の知る権利を保障する役割が図書館に期待され、また、子どもの読書活動を推進することも求められています。

こうしたなか、新発田市では平成28年度に新発田駅前複合施設内に新しい図書館がオープンします。交通の要として多くの人びとが集えるという利点を活かし「つなぐ」というコンセプトで、一般図書室、児童図書室及び分館配本などの機能を移転し、ひと、まち、活動をつなぎます。現在の図書館については、歴史図書館(仮称)として、新発田市の特色である古文書等の研究、収蔵及び利用に特化した図書館に改修する予定にしております。

その駅前複合施設内の図書館と歴史図書館(仮称)、さらに分館を加えて新発田市立図書館と総称します。そのことによって様々な市民ニーズに対応する連携のとれたサービスを実現しようと考えています。

そしてこのたび、図書館をめぐる状況が大きく変化するなか、市民の協力と意見を反映し、より充実した図書館サービスを展開できるよう、「新発田市立図書館基本方針」を策定します。

---

## 第1 基本理念

新発田市立図書館の基本理念を次のとおり定めます。

**すべての人たちの学びを支え培う、知と情報の拠点**  
ひと、まち、活動をつなぎ、歴史をつむぐ

## 第2 図書館基本方針

基本理念に基づき、次の4つの基本方針を柱として、今後の図書館運営を進めていきます。

### 1 暮らしに役立ち利用しやすい図書館

- (1) 生涯学習や課題解決を支援する資料、情報の整備と提供
- (2) 地域の特性に応じた分館の充実
- (3) 高齢者、障がい者、乳幼児などにやさしい環境とサービスの充実
- (4) 誰でも居心地が良いと感じる空間の提供

### 2 子どもの心を豊かに育む図書館

- (1) 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- (2) 読書習慣の形成に向けた支援
- (3) 読書活動を支えるボランティアの養成と支援
- (4) 学校図書館との連携と支援

### 3 郷土の歴史や文化を大切にする図書館

- (1) 未来へ向けた新発田市の歴史の継承
- (2) 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備
- (3) 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

### 4 市民とともに創る開かれた図書館

- (1) 市民と協働する運営体制の構築
- (2) 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化
- (3) ボランティアの養成と協働

「3 郷土の歴史や文化を大切にする図書館」の詳細については「新発田市立歴史図書館(仮称)整備計画(案)」をご覧ください。

---

---

初代図書館を寄贈いただいた坪川洹平翁の下記箴言を継承して、その志を図書館運営に生かします。

此処にお越しの方は

SEEK

次の事を探求しなさい。

THE LIGHT OF TRUTH

真理の光と

THE WAY OF HONOUR

栄光の道

THE WILL TO WORK FOR MEN

人々の為に動こうとする意志